

総 務 課

○ 議会関係

1 市議会の招集及び議案提出状況

市議会は4回（定例会4回）開催され、その提出案件（議会提出案件を除く。）中162件が、可決、承認、認定又は同意がされた。

招 集 年 月 日	会 期	区 分	議案提出件数 （報告を含む。）
6 . 6 . 17	17 日間	定 例 会	33 件
6 . 9 . 9	30	定 例 会	26
6 . 12 . 2	17	定 例 会	44
7 . 2 . 25	28	定 例 会	59
計	92	4 回	162

2 岡本町財産区議会の招集及び議案提出件数

地方自治法第294条に規定する特別地方公共団体である岡本町財産区の財産に関する事務を処理するため、岡本町財産区議会が開催され、その提出案件は、全て可決又は認定がされた。

（1）招集及び議案提出件数（議案）

・招集年月日 令和6年7月9日

議案提出件数 1件（令和5年度決算）

・招集年月日 令和7年3月25日

議案提出件数 2件（令和7年度予算・令和6年度補正予算第1号）

○ 文書法制関係

1 条例、規則及び訓令の制定及び改廃並びに公布及び公表

（1）法令の制定及び改正並びに本市の事業に関して、関係する伊勢市の条例、規則及び訓令の制定、改正及び廃止を行い、伊勢市公告式条例の規定により、条例48本及び規則47本を公布し、並びに訓令5本を公表した。

（2）条例、規則及び訓令の制定及び改廃の本数の内訳

（括弧書きは、一括改正、附則等で改廃を行った条例等の本数を含んだ数）

	新規制定	改正（全部改正を含む。）	廃 止	計
条 例	2 本	46（ 69 ）本	0（ 0 ）本	48（ 69 ）本
規 則	8	37（ 64 ）	2（ 3 ）	47（ 67 ）
訓 令	0	5（ 6 ）	0（ 0 ）	5（ 6 ）
計	10	88（ 139 ）	2（ 3 ）	100（ 142 ）

2 要綱の審査

制度の開始及び改正等に伴い、関係する事務を適切に処理するため、要綱の制定、改正及び廃

止を行うにつき、その審査を行った。

3 公示

法令の規定等に基づき各種事項を公示し、広く一般に周知した。

(1) 告示件数 190 件 (市議会の招集、道路の供用開始ほか)

(2) 公告件数 83 件 (公示送達、農用地利用集積計画の作成ほか)

4 市公報の発行

伊勢市公報発行規程に基づき、毎月 5 日と 20 日の 2 回伊勢市公報を本市のウェブサイトで公開するとともに、インターネットでの閲覧ができない方用として、総務課、図書館、各支所及び各総合支所にパソコンから印刷した伊勢市公報を備え置いた。

定 期 24 回 (第 442 号 ~ 第 465 号)

○ 情報公開関係

1 伊勢市情報公開制度の実施状況

(1) 公文書公開請求の状況

令和 6 年度における公文書公開請求件数は、118 件 (総合支所分を含む。) であった。なお、実施機関別状況は、次のとおりであった。

実 施 機 関 名		件 数	実 施 機 関 名	件 数
市 長	総務課	2件	教育委員会	15件
	課税課	3	消防長	2
	広報広聴課	3		
	資産経営課	3		
	市民交流課	1		
	戸籍住民課	3		
	環境課	1		
	医療保険課	2		
	高齢・障がい福祉課	2		
	福祉総務課	4		
	農林水産課	2		
	観光振興課	1		
	監理課	12		
	都市計画課	5		
	基盤整備課	1		
	維持課	51		
	上下水道総務課	1		
	料金課	1		
	上水道課	1		
	下水道建設課	2		
	計 20課	101	計	17
合計				118

(2) 公文書公開請求の決定等状況

令和 6 年度は、公文書公開請求 118 件に対して、115 件の決定を行った。

年度	請求	公開	部分公開	非公開	請求却下		請求拒否	計	取下げ	合計
					不存在	特定不能				
4	156件	21件	68件	0 件	58 件	0 件	0 件	147 件	12 件	159 件
5	96	36	26	0	22	0	0	84	14	98
6	118	32	38	0	45	0	0	115	5	120

1 件の請求に対して複数の決定のものがあつた。

2 伊勢市個人情報保護制度の実施状況

(1) 個人情報取扱事務の届出状況

令和 6 年度末現在における個人情報取扱事務の登録件数は、601件となり、実施機関別の登録件数は、次のとおりであつた。

実 施 機 関 名	件 数
市 長	489 件
教 育 委 員 会	54
病院事業管理者	12
選挙管理委員会	5
監 査 委 員	2
農 業 委 員 会	3
消 防 長	36
計	601

(2) 個人情報開示、訂正及び利用停止の請求等

令和 6 年度における個人情報開示請求は、30 件であつた。訂正及び利用停止の請求はなかつた。なお、実施機関別状況は、次のとおりであつた。

実 施 機 関 名		件 数	実 施 機 関 名	件 数
市 長	課税課	1 件	消防長	1 件
	広報広聴課	1		
	資産経営課	1		
	戸籍住民課	20		
	介護保険課	6		
	計 5課	29	計	1
合 計				30

(3) 個人情報開示請求の決定等状況

年 度	請 求	開 示	一部 開示	不開示	存 否 応 答拒否	不存在	請求 却下	取下げ	計
4	17件	2件	7件	0 件	0 件	8 件	0 件	0 件	17 件
5	20	4	8	0	0	9	0	1	22
6	30	10	5	0	0	14	0	1	30

(4) 目的外利用及び外部提供

令和 6 年度における目的外利用の届出は 60 件、外部提供の届出は 81 件であった。

3 審査請求の状況

情報公開制度の決定に対しての審査請求はなかった。

4 情報公開審査会（委員 5 名）

(1) 開催状況

第 1 回	6. 5.16	・ 令和 5 年度情報公開制度実施状況の報告について
-------	---------	----------------------------

(2) 処理状況

令和 6 年度において情報公開審査会への諮問はなかった。

5 各種研修会の実施

(1) 情報公開制度の理解促進と意識の高揚のため、次のとおり研修を行った。

実 施 日	対 象 者	参 加 人 数
6.10.18	新規採用職員、各課実務担当者及び会計年度任用職員	36 人

(2) 個人情報保護制度の理解促進と意識の高揚のため、次のとおり研修を行った。

実 施 日	対 象 者	参 加 人 数
7. 1.10	新規採用職員、各課実務担当者及び会計年度任用職員	39 人

職 員 課

○ 人事関係

1 職員数

一般職職種別職員数は、次のとおりであった。

職 種	5. 4. 1	6. 4. 1	比 較
事 務	526 人	532 人	6 人
技 術	100	100	-
医 師	54	52	2
医 療 技 術	87	89	2
看 護 師	241	235	6
准 看 護 師	3	3	-
保 育 士	126	136	10
保 健 師	36	35	1
栄 養 士	7	7	-
教 諭	13	13	-
消 防	200	207	7
自 動 車 運 転 手	2	2	-
調 理 士	41	42	1
技 能 士	13	12	1
業 務 員	55	57	2
医 療 相 談 員	4	5	1
計	1,508	1,527	19
任 期 付	11	10	1
再 任 用	80	59	21
合 計	1,599	1,596	3

2 職員の異動状況

令和 6 年度中の採用及び退職職員の異動状況は次のとおりであった。

(1) 採用 168 人

令和 6 年 4 月 1 日採用 159 人

事務職27人（県教委 9 人、病院事務 1 人を含む。）、土木技術職 2 人、電気技術職 1 人、保健師 2 人、保育士14人、技能労務職 9 人、消防（一般）9 人、消防（救急救命）2 人、医師10人、看護師10人、薬剤師 2 人、臨床検査技士 1 人、診療放射線技師 1 人、医療相談員 1 人、再任用59人、保育士（任期付）8 人、事務職（任期付）1 人

令和 6 年度の年度途中採用 9 人

医師 5 人、看護師 4 人

(2) 退職 151 人

定年 28 人、早期 8 人、普通 44 人、割愛 10 人、再任用 59 人、任期付 2 人

3 各種委員等の異動

任期満了等による各種委員等の異動は次のとおりであった。

(1) 副市長

福 井 敏 人 令和 6 年 4 月 1 日 任期満了

福 井 敏 人 令和 6 年 4 月 2 日 選 任

(2) 病院事業管理者

佐々木 昭 人 令和 7 年 3 月 31 日 辞 職

(3) 教育長

岡 俊 晴 令和 7 年 3 月 31 日 任期満了

(4) 教育委員会委員

駒 田 聡 子 令和 6 年 10 月 31 日 任期満了

駒 田 聡 子 令和 6 年 11 月 1 日 任 命

中 西 康 裕 令和 6 年 12 月 22 日 任期満了

中 西 康 裕 令和 6 年 12 月 23 日 任 命

(5) 公平委員会委員

内 田 典 夫 令和 6 年 12 月 25 日 任期満了

内 田 典 夫 令和 6 年 12 月 26 日 選 任

(6) 監査委員

井 村 貴 志 令和 6 年 12 月 3 日 辞 職

中 村 功 令和 6 年 12 月 4 日 選 任

4 職員採用試験関係 (款) 2 . 総務費 (項) 1 . 総務管理費 (目) 3 . 人事管理費

職員採用試験を次のとおり実施した。

(1) 募集職種

試験区分	職 種
前期試験	事務職、事務職（障がい者対象）、土木技術職、保健師、保育士、作業療法士
後期試験	事務職、事務職（図書館司書）、事務職（障がい者対象）、土木技術職、建築技術職、技能労務職（業務員）、技能労務職（給食調理）、技能労務職（給食調理：就職氷河期世代対象）、水道技能労務職（業務員）
再募集	事務職、事務職（障がい者対象）、土木技術職、保健師、技能労務職（業務員）、水道技能労務職（業務員）

(2) 募集期間

試験区分	募集期間
前期試験	6. 5.20 ~ 6. 6. 5
後期試験	6. 8. 1 ~ 6. 8.28
再募集	6.12. 9 ~ 7. 1. 8

(3) 実施日

試験区分	第一次試験 (筆記試験)	第二次試験 (個人面接)	第三次試験 (集団討議)	第三次試験 (個人面接)
前期試験	6. 6.16	6. 6.29 6. 6.30	(注) 6. 7.19	6. 8. 1
後期試験	6. 9.22	6.10.12 6.10.13	(注) 6.10.29	6.11. 6
再募集	7. 1.19	7. 2. 2	—	7. 2.17

(注) 事務職 (障がい者対象)、技能労務職 (業務員)、技能労務職 (給食調理)、
技能労務職 (給食調理 : 就職氷河期世代対象)、水道技能労務職 (業務員) は、
第三次試験 (集団討議) の対象外。

(4) 実施結果

職 種	試験 区分	受 験 申込者	受験者	一 次 合格者	二 次 合格者	採用者
事 務 職	前期	67 人	59 人	39 人	21 人	12 人
	後期	59	49	21	10	5
	再募集	69	56	33	20	14
事務職 (図書館司書)	後期	8	7	7	4	1
事務職 (障がい者対象)	前期	5	4	4	1	1
	後期	2	2	2	0	-
	再募集	5	5	5	2	2
土木技術職	前期	2	2	2	0	-
	後期	7	5	5	4	1
	再募集	2	2	2	0	-
建築技術職	後期	2	1	1	1	1
保 健 師	前期	4	4	4	1	1
	再募集	2	2	2	2	1
保 育 士	前期	17	15	15	13	11
作業療法士	前期	1	1	1	1	1
技能労務職 (業務員)	後期	3	3	3	2	0
	再募集	7	7	5	2	0
技能労務職 (給食調理)	後期	5	5	5	3	0

技能労務職（給食調理：就職氷河期世代対象）	後期	9人	9人	5人	3人	2人
水道技能労務職（業務員）	後期	1	1	1	1	1
	再募集	0	-	-	-	-
計		277	239	162	91	54

5 人事評価制度

（１）目的

職員の強み・弱みを把握し、自発的な能力開発等を促すとともに、組織内の目標の共有化を図り、被評価者と評価者との間のコミュニケーションを通じて課題解決や業務改善等にも寄与することで、業務遂行意欲を向上させ公務能率の一層の推進を図る。

（２）対象者（被評価者）

医療関係職を除く全職種の職員

（３）評価方法

上半期（４月１日～９月３０日）、下半期（１０月１日～３月３１日）において、設定した目標や与えられた役割について、それがどのくらい達成されたかという観点から評価を行う『業績評価』、階級や職種に応じて定められた職務上発揮することが求められる能力に関して職務行動として安定的に発揮されているかという観点から評価を行う『能力評価』で評価を行う。なお、会計年度任用職員については、全期間（４月１日～３月３１日）において、『能力評価』で評価を行う。

（４）評価結果の活用方法

人事評価の評価結果については、人材育成（指導・助言、成績不振者への対応）・任用（昇格、再任用など）・給与（勤勉手当）に活用している。

（５）令和６年度実施状況

マニュアルに則ったスケジュールで「期首面談（個人目標の設定・評価項目の確認）→中間面談→期末面談（達成確認）」と進めた。

○ 人材育成関係

1 職員研修（款）2．総務費（項）1．総務管理費（目）4．人材育成推進費

職員の資質向上及び人材育成を図るため、次のとおり職員研修を実施した。

令和６年度 研修実施結果

（１）一般研修（階層別研修）

No.	研 修 科 目	対 象 者	日数	受講者数
1	令和６年度新規採用職員研修	令和６年度新規採用職員	5日	46人
2	令和６年度新規採用職員研修（総合案内研修）	令和６年度新規採用職員	1	22

3	コンプライアンス研修（新規採用職員） 【オンライン併用】	令和6年度新規採用職員	1日	26人
4	コンプライアンス研修（主事・一般級） 【オンライン併用】	主事・一般級職員	1	251
5	コンプライアンス研修（課長補佐・係長級） 【オンライン併用】	課長補佐・係長級職員	1	202
6	コンプライアンス研修（管理職）【オンライン併用】	管理職職員	1	110
7	課長研修（著作権研修）【オンライン併用】	所属長	1	66
8	課長研修（公益通報研修）【オンライン併用】	所属長	1	64
9	課長研修（議会議決・契約）【オンライン併用】	所属長	1	66
10	女性活躍推進研修（課長級職員）【動画視聴研修】	課長級職員（課長事務取扱含む）	-	85
11	新任係長級研修（人事評価者研修）	新任係長級（新任評価者）職員	1	22
12	新任係長級研修（財務研修）【オンライン併用】	新任係長級職員及び希望する課長補佐・係長級職員	1	28
13	令和4、5年度新規採用職員研修（手話研修）	令和4、5年度新規採用職員	1	42
14	令和3年度新規採用職員研修（法制執務研修）	令和3年度新規採用職員	1	24
15	令和2年度新規採用職員研修（消防体験研修）	令和2年度新規採用職員	1	19
16	課題解決力向上研修【オンライン研修】	採用3年目職員及び希望する主事・一般級職員	4	15
17	副主任研修	副主任昇格候補者	1	2
	計			1,090

（2）一般研修（特別研修）

No.	研 修 科 目	対 象 者	日数	受講者数
1	ハラスメント防止研修（苦情相談員・防止推進員等向け）【オンライン併用】	新任の所属長、ハラスメント苦情相談員 防止推進員及び令和6年度新規採用職員	1日	90人
2	ハラスメント防止研修（課長補佐級以下職員向け）【動画視聴研修】	課長補佐級以下職員対象	-	400

3	会計支払事務研修【オンライン併用】	支払事務に携わる職員	1 日	97 人
4	庶務事務出前研修	希望する所属	1	49
5	コミュニケーション研修	課長補佐級以下職員対象	1	67
6	若手職員チャレンジ志向醸成研修（企画調整課へ執行委任）	概ね 35 歳までの職員	6	29
7	DX マインドセット研修（デジタル政策課へ執行委任）	所属長・主事級職員	7	224
8	女性活躍研修（市民交流課へ執行委任）	採用 5 年以上の一般職員	1	55
	計			1,011

（ 3 ）一般研修（人材育成カレッジ）

No.	研 修 科 目	対 象 者	回数	受講者数
1	接遇研修	全職員	3 回	46 人
2	公務員倫理研修	全職員	3	54
3	地方自治法	全職員	2	32
4	災害時の対応	全職員	3	40
5	AED と救急救命	全職員	2	36
6	ふるさと未来づくり研修	全職員	2	32
7	人権学習	全職員	3	38
8	認知症サポーター養成講座	全職員	2	41
9	障がい者サポーター養成研修	全職員	3	40
10	脱炭素社会・循環型社会について	全職員	2	27
11	メンタルヘルス対策研修	全職員	1	11
12	法制執務研修	全職員	1	5
13	伊勢の歴史・文化	全職員	1	31
14	契約事務	全職員	1	30
15	メンタルパートナー養成講座	全職員	1	7
16	行政法基礎講座	全職員	1	6
17	園塾【企画・立案研修】 ～ 事業を成功に導くにはどうすればよい か～（全 3 回）	全職員	1	22
18	図書館サービス活用講座	全職員	1	27
19	徴収事務講座	全職員	1	8
20	市政の課題と方向性	全職員	1	14
21	財政講座	全職員	1	15
22	男女共同参画研修	全職員	1	5
23	国民健康保険制度・後期高齢者医療制度	全職員	1	30

24	建築基準法と開発許可制度、都市計画と景観形成の取組について	全職員	1 回	30 人
25	上下水道研修	全職員	1	17
26	議会のしくみ	全職員	1	9
27	選挙制度研修	全職員	1	18
	計			671

(4) 派遣研修

区分	研 修 科 目	対 象 者	日数	受講者数
アカデミー 市町村	議会事務	希望する職員	5日	1人
	広報の効果的実践	希望する職員	11	1
	計			2
アカデミー 国際文化	自治体のマーケティング戦略～地域資源の魅力を海外の視点から考える～	希望する職員	3	1
	計			1
市町総合事務組合	定年延長職員等研修（オンライン研修）	定年延長対象職員	1	6
	公営企業会計研修（オンライン研修）	公営企業会計担当・監査委員事務局職員	2	1
	マネージャー研修【新任係長級】（コーチング）	新任係長級の職員	1	13
	給与実務研修（オンライン研修）	給与担当初任者	2	1
	リーダー研修【新任課長級】（管理職の心構え・マネジメント）	新任課長級の職員	1	2
	複式簿記入門研修	希望する職員	2	5
	マネージャー研修【係長級】（係長のマネジメント研修）（オンライン研修）	係長級の職員	1	3
	法制執務研修（初級編）（オンライン研修）	希望する職員	1	3
	ワンステップ研修（公文書基礎研修）（オンライン研修）	採用1年目の職員	1	1
	情報発信研修	希望する職員	1	4
	話し方技法研修	希望する職員	2	3

市町総合事務組合	部下マネジメント研修(オンライン研修)	希望する職員	1 日	1 人
	フォーステップ研修 (情報活用力研修)(オンライン研修)	採用後 10 年以上の職員	1	2
	三重地方行財政研修(特別編)	希望する職員	1	2
	ワンステップ研修 (福祉体験研修)	採用 1 年目の職員	1	1
	政策研修(生成 AI 研修)(オンライン研修)	希望する職員	1	3
	モンスタークレーマーへの対し方 ハードクレーム研修	希望する職員	1	5
	チラシ・パンフレットデザイン研修	希望する職員	2	3
	三重地方行財政研修(入門編)(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	情報処理研修(e-ラーニング)	希望する職員	-	2
	ツーステップ研修 (事務ミス防止研修)(オンライン研修)	採用後 2 年以上 6 年未満の職員	1	3
	税務実務研修[市町村税(個人税)](オンライン研修)	希望する職員	2	4
	ツーステップ研修 (セルフコントロール研修)(オンライン研修)	採用後 2 年以上 6 年未満の職員	1	1
	リーダー研修【課長級】(コンプライアンス研修)(オンライン研修)	新任課長級の職員	1	6
	契約事務基礎研修(オンライン研修)	契約事務に携わる職員	1	2
	法制執務研修(初級編)(9・10 月開催分)	希望する職員	1	1
	スリーステップ研修 (タイムマネジメント研修)(オンライン研修)	採用後 6 年以上 10 年未満の職員	1	3
	スリーステップ研修 (ロジカルシンキング研修)	採用後 6 年以上 10 年未満の職員	1	2
	組織活性化研修(オンライン研修)	新任係長級の職員	1	13
	三重地方行財政研修(実務編)	希望する職員	1	1
	ワンステップ研修 (自己改善研修)	採用 1 年目の職員	1	1
	コミュニケーション能力研修	希望する職員	1	3
	法制執務研修(法務編)(法務入門)(オンライン研修)	希望する職員	1	2
	法制執務研修(法務編)(民法入門)(オンライン研修)	係長級の職員	1	1
	法制執務研修(法務編)(労働基準法入門)(オンライン研修)	希望する職員	1	2
計				107

日本経営協会(NOMA)	指定管理者のモニタリングと評価・事業者選定の実務（オンライン研修）	希望する職員	1日	1人
	自治体債権管理における債権放棄・減免実務 講座（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	戸籍実務の基本と窓口対応実例検討（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	固定資産の審査業務の進め方（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	新任担当者のための財政実務基本講座（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	地方公営企業の消費税会計実務（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	地方公共団体における契約事務（基本）（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	地方公営企業におけるインボイス制度への対応 Q&A（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	自治体契約をめぐる法律上の諸問題と対策（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	広報担当者が知っておきたい法律マスターコース（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	新任担当者のための滞納整理実務入門（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	人事・労務担当者のための労働基準法セミナー ～労働基準法の理解と地方公務員への適用のあり方～（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	自治体職員のための契約事務（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	相続をめぐる滞納整理上の諸問題と納税義務承継の実務（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	土木工事技術検査の具体的な進め方（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	所有者不明土地の固定資産税徴収に対する課題と解消（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	議会事務局の役割と基本実務（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	女性リーダー・エンカレッジ（応援）セミナー（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	地方税をめぐる相続による納税義務承継と滞納処分（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	すぐできる MS-Excel（e-ラーニング）	希望する職員	-	1

(NOMA) 日本経営協会	外部委託・民営化事務の基礎知識と実務対応（オンライン研修）	希望する職員	1 日	1 人
	わかりやすい地方公営企業会計の基礎実務（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	公務員倫理/コンプライアンス研修（e-ラーニング）	新規採用職員	-	45
	計			67
自治大学校	第 2 部課程 202 期	主事級以上の職員 (35 歳以上 50 歳未満)	77	1
	令和 6 年度デジタル人材確保・育成特別セミナー	デジタル人材の確保育成に携わる担当部署の管理職員	4	1
	計			2
研究センター 地方自治	自治体行政のカスハラ対策の現状と課題セミナー	希望する職員	1	1
	計			1
その他	調整力発揮研修（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	記者が伝える文章講座	希望する職員	1	1
	計			2

2 外部人材活用事業（款）2．総務費（項）1．総務管理費（目）4．人材育成推進費

（１）目的

民間の外部人材を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら効果的に事業を実施するとともに、民間等で培われた人的ネットワークやノウハウを職員が学び経験することで、幅広い視野をもった人材の育成につなげる。

（２）内容

総務省が実施する地域活性化起業人制度等を活用し、民間の外部人材を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図った。

（３）実施実績

ア 地域活性化起業人制度

企業名	業務内容	人数	金額	担当課
日本電気株式会社	スマートシティ推進構想の実現に向けた支援等に関する事	人 1	円 5,688,366	デジタル政策課
			99,000	農林水産課

イ 地域力創造アドバイザー制度

アドバイザー	業務内容	人数	金額	担当課
佐久間 智之 (PRDESIGN JAPAN 株式会社)	広報発信・プロモーション 活動等に対する指導・支援	人 1	円 4,055,484	広報広聴課
他力野 淳 (バリューマネジ メント株式会社)	歴史的建造物の活用及び歴 史的建造物の観光資源とし ての周知・活用に関する助 言・指導	1	707,564	文化政策課

3 その他

(1) 伊勢市人材育成・確保基本方針の改定

地域を取り巻く環境の変化等を踏まえ、求められる職員像の実現を目指し、人材育成、人材確保、職場環境の整備、DX人材の育成・確保の4つの柱ごとに基本方針を定めた。

(2) 人材育成に関するアンケート調査

実施日：令和6年10月29日～11月6日

対象者：全職員（再任用・任期付・会計年度任用職員を含む。）1,906人

調査対象外：消防勤務職員、病院勤務職員（医療関係職）、

育休等の長期休業中の職員

（無記名回答）

有効回答数：995件

(3) 業務スペシャリストの配置

複雑化・高度化する行政課題への対応と職員のキャリアビジョンの実現支援のため、特定分野の業務を専門的に長期間（概ね10年）従事する職員（業務スペシャリスト）を募集・選考し、令和7年4月1日付け人事異動により配置した。

募集コース：18コース（税務・防災・福祉など）

配置人数：4人（配置者は非公開）

○ 給与厚生関係

1 職員給与費の状況（令和6年度一般会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費					1人当たり 給与費 (B/A)
		報 酬	給 料	職員手当	期末勤勉 手当	計(B)	
会計年度 任用以外 の職員	人 1,071	千円 —	千円 3,900,396	千円 723,107	千円 1,566,985	千円 6,190,488	千円 5,780
会計年度 任用職員	922	1,607,972	35,926	3,631	256,950	1,904,479	2,066

（注1）職員手当には、退職手当・退職手当組合負担金・児童手当を含まない。

(注2) 給与費は当初予算に計上された額である。

(注3) 市長、副市長及び教育長の給与費は除く。

2 会計年度任用以外の職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,300 円	43.1 歳

3 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

(1) 会計年度任用以外の職員

区 分		初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	円 202,400	円 211,900
	高校卒	176,100	186,000

(2) 会計年度任用職員

区 分	基礎号給	報酬月額
事務支援員	1級13号給	164,738 円
事務補助員	1級1号給	146,412
保育士1種	1級27号給	198,580

(注) 会計年度任用職員について、職種毎に代表的な勤務時間数に基づき、報酬月額等を算出

事務支援員 = 7時間15分、事務補助員 = 7時間、保育士1種 = 7時間30分

4 会計年度任用以外の職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	円 265,489	円 294,491	円 344,980
	高校卒	235,500	267,900	306,000

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

5 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
基準となる職務	職員	職員	主事	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	人 35	人 78	人 116	人 100	人 59	人 62	人 20	人 11	人 481
構成比	% 7.3	% 16.2	% 24.1	% 20.8	% 12.3	% 12.9	% 4.2	% 2.3	% 100.0

(注1) 伊勢市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

（注２）基準となる職務とは、それぞれに該当する代表的な職名である。

（注３）再任用職員及び定年延長対象者は除いています。

（注４）各欄の％を合わせた数値と計の％は、端数処理の関係で一致しません。

6 職員手当の状況（令和６年４月１日現在）

（１）会計年度任用以外の職員

期末手当 勤勉手当	（令和6年度支給割合）			
		期末手当	勤勉手当	計
	6月期	1.225 月分	1.025 月分	2.25月分
	12月期	1.225	1.025	2.25
	計	2.45	2.05	4.50
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
退職手当	（令和６年度支給率）			
	区 分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年
		月分	月分	月分
	自己都合	19.6695	28.0395	39.7575
	自己都合			47.709
	応募認定 定 年	24.586875	33.27075	47.709
	応募認定 定 年 47.709			
退職手当	その他の措置			
	・ 定年前早期退職特例措置（３～４５％加算）			
	１人当たり平均支給額（令和５年度決算額）			
	自己都合 1,932 千円			
	自己都合（60歳到達） 20,027 千円			
	応募認定・定年 19,242 千円			
退職手当	（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員（旧三町村職員（三重県市町総合事務組合加入）を除く。）に支給された平均額である。			

（２）会計年度任用職員

期末手当 勤勉手当	（令和６年度支給割合）		
		期末手当	勤勉手当
	6月期	0.6875月分	0.4875月分
	12月期	0.6875	0.4875
	計	1.3750	0.9750
	令和6年度から勤勉手当支給開始		
退職手当	（令和６年度支給率）		
	区 分	勤続 1 年	勤続 5 年
		月分	月分
	自己都合	0.5022	2.511
	自己都合		5.022
	任期满了	0.837	4.185
退職手当	任期满了		
	8.37		
	（支給対象者）フルタイム会計年度任用職員		

7 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	平成24年 4月 1日適用(教育長は、平成28年 4月 1日適用)
	副 市 長	1,006,000 円
	教 育 長	780,000 678,000
報 酬	議 長	平成24年 4月 1日適用
	副 議 長	564,000 円
	議 員	506,000 448,000
期末手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(令和6年度支給割合)
		期末手当
		6月期 2.25月分
		12月期 2.25
	議 長 副 議 長 議 員	計 4.50
		職制上の加算措置 有
期末手当	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合)
		期末手当
		6月期 1.70月分
		12月期 1.70
	議 長 副 議 長 議 員	計 3.40
		職制上の加算措置 有

8 公務労働災害発生状況（款）2．総務費（項）1．総務管理費（目）3．人事管理費

区 分	発生 件数	認定請 求件数	認定 件数	認定外 件 数	公 務 災 害 に よ る 休 暇 取 得 状 況					
					1 日 未 満	3 日 以 内	10 日 以 内	20 日 以 内	1 か月 未 満	1 か月 以 上
公務労働災害	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
(うち条例適用)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	0 (0)	11 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)
通勤災害	3	3	2	0	0	2	0	1	0	0
(うち条例適用)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)

請求準備中1件

9 労働安全衛生関係（款）2．総務費（項）1．総務管理費（目）3．人事管理費

労働安全衛生法及び伊勢市職員安全衛生管理規則に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成に努めた。

（1）伊勢市職員安全衛生委員会の開催 2回

第1回 令和6年5月24日

ア 令和5年度公務災害発生状況について

イ 令和5年度交通事故発生状況について

ウ 令和5年度各部会活動状況について

- エ 令和5年度時間外勤務状況について
- オ 令和5年度健康診断結果について
- カ 令和5年度メンタルヘルスに関する事業について
- キ 令和5年度ストレスチェックの結果について
- ク 令和6年度安全衛生管理年間計画（案）について

第2回 令和6年11月26日

- ア 令和6年度公務災害発生状況（10月末現在）について
- イ 令和6年度交通事故発生状況（10月末現在）について
- ウ 令和6年度各部会活動状況（10月末現在）について
- エ 令和6年度時間外勤務状況（10月末現在）について
- オ 令和6年度上期健康診断結果について
- カ 令和6年度メンタルヘルスに関する事業について
- キ 令和6年度ストレスチェックについて

（2）伊勢市職員安全衛生委員会各部会の開催

各部会共通項目

- ア 交通事故及び公務災害の防止対策について（災害発生者への指導含む。）
- イ 職場及び現場巡視の実施
- ウ メンタルヘルス研修の実施

その他の主な開催内容は次のとおり。

部 会 名	開催回数	主 な 開 催 内 容
本庁舎部会	15回	・部会研修の実施(メンタルヘルス、安全運転) ・体調管理、休暇取得推進、交通安全のチラシ配布 等
保育所部会	14	・部会研修の実施(メンタルヘルス、交通安全) ・臨床心理士による保育所巡回の実施 等
清掃部会	18	・部会研修の実施(メンタルヘルス) ・職場巡視 等
佐八部会	12	・熱中症対策の啓発 ・部会研修の実施(メンタルヘルス) 等
上下水道・ 二見総合支所部会	16	・部会研修(メンタルヘルス、交通安全) ・早朝啓発活動 等
小俣総合支所部会	15	・部会研修の実施（メンタルヘルス等、交通安全） ・熱中症対策の啓発 等
病院部会	14	・部会研修の実施（ハラスメント） ・医師・看護師の負担軽減計画の実施 等
教育部会	13	・交通事故事例・公務中災害事例の共有 ・事故防止の検討、職場巡視 等
消防部会	11	・部会研修の実施（ハラスメント） ・事故防止の検討、職場巡視 等

(3) 安全運転研修

ア 安全運転研修（南部自動車学校）

公務上交通事故を起こした職員を対象に、南部自動車学校での安全運転講習を受講させることで、適性を検査するとともに安全運転の重要性を再認識させた。

- ・実施日 令和 7 年 1 月 14 日から令和 7 年 1 月 29 日のうち 7 日間
- ・実施場所 南部自動車学校
- ・研修内容 自動車学校教官を助手席に乗せての学校内、路上の実技（運転技量診断）とドライブレコーダーを使用しての教官とのディスカッション及び注意点の指導
- ・対象者 公務上交通事故を起こした職員 9 人

イ 安全運転研修（三重県交通安全研修センター）

安全運転の基本を再認識することにより、交通事故防止に努め、交通安全に対する意識の高揚を図るため、三重県交通安全研修センター実施の安全運転研修へ職員を派遣した。

- ・実施日 令和 6 年 9 月 30 日、10 月 9 日、30 日、11 月 25 日
- ・研修内容 日常慣れない状況下（狭路、急制動、スキッド、スラローム）での運転を体験することにより、正しい運転姿勢やハンドル、ブレーキ操作の重要性を学んだ。また、体験型シミュレーション施設を使用し危険予測の重要性を学んだ。
- ・対象者 新規採用職員ほか 51 人

(4) メンタルヘルス事業

ア 相談窓口

- ・開設日 毎週 月曜日及び水曜日
1 日に 5 人（組）の相談を受付 1 クール 45 分
- ・相談員 小橋 正典 氏（臨床心理士）
- ・相談内容 相談者自身の仕事・家庭・健康問題などの悩みや職場の部下・同僚・上司などのメンタルヘルスに関すること。
- ・実績

	R6	R5	R4	R3	R2
開設日数	83 日	73 日	76 日	76 日	91 日
相談者数 (延人数)	139 人 (244 人)	98 人 (194 人)	82 人 (170 人)	91 人 (215 人)	104 人 (264 人)

イ 研修

相談窓口の開設日にあわせ、臨床心理士による一般職員や安全衛生委員会の部会研修を実施した。

研 修 名	日 程	人 数	講 師
本庁舎部会研修	6. 7. 8	53 人	小橋 正典 氏(臨床心理士)
佐八部会		6	
保育所部会研修	6.12.25	22	
清掃部会研修	6. 5.29	15	
	7. 2.17	25	
教育部会研修	6. 8.19	28	
小俣部会研修		14	
人材育成力レッジ	6.10. 9	14	
上下水道・二見部会研修	6.12.11	14	
消防部会研修	7. 1. 8	38	
	7. 1.29	29	
病院部会	6.11.27	約 100	市立伊勢総合病院 谷崎 隆太郎 先生
ストレスチェック研修	6.11.20・21	78	ソーシャルアドバンス(株) 講師

(5) 伊勢市職員復職サポート制度の実施

長期にわたる病気休暇又は病気休職中の職員が、円滑に職場復帰をし、健康に働き続けられることを目的として、復職後の勤務を軽減する制度を平成 22 年 5 月 1 日から実施している。

ア 軽減措置

復職サポートが必要と認められる職員は、次の軽減措置を受けることができる。

(ア) 1 時間単位又は半日単位で、1 日につき半日以内の必要な時間での勤務時間の軽減

(イ) 勤務軽減のため必要な場合は、事務補助等職員を置くことができる。

イ 利用者

令和 6 年度は 7 人の職員が制度を利用し、復職後の勤務時間の軽減を行った。

10 健康診断等 (款) 2 . 総務費 (項) 1 . 総務管理費 (目) 3 . 人事管理費

全職員を対象に定期健康診断 (年 1 回、ただし技能労務職員、保健師等の職種については特別健康診断を含め年 2 回、あらたに雇入れた職員は雇入れ時健診) を実施したほか、V D T 作業従事者を対象とする健康診断、希望者を対象に B 型肝炎検査及び破傷風予防ワクチン接種を実施した。

また、平成 28 年度からストレスチェック (個人分析、集団分析、面接指導) を実施している。

(1) 健康診断

実施年月日	健診区分	受診者数	判 定
上期 6. 4. 1 ～ 6. 7.16	定期健康診断 特別健康診断 雇入時健診	1,270 人	・ 要治療、要精検 176 人 ・ 要観察 477 ・ 治療中 307 ・ 有所見正常 231 ・ 異常なし 79
下期 6.10. 4 ～ 6.12.27	定期健康診断 結核予防健診	1,731	・ 要治療、要精検 181 ・ 要観察 637 ・ 治療中 325 ・ 有所見正常 207 ・ 異常なし 381

(2) 任意健診等 (希望者)

検査名等	実施年月日	内容	受診者数
B 型肝炎検査及び 予防ワクチン接種	6. 6.24 ～	血液検査、問診及びワクチン接種	18 人
破傷風予防ワクチン接種	6. 7. 8 ～	問診及びワクチン接種	14
V D T 健康診断	7. 2. 6 ～ 7. 2.10	調査票診査、 問診及び眼科学的検査	5

(3) ストレスチェック

実 施 年 月 日	人 員	
6. 6.28 ～ 6. 8.23	チェックシートの配付	2,309 人
	チェックシートの提出	2,168
6.10.18	個人分析結果の配付	2,168
	判 定	
	・ あなたはストレスが高い状態です。 （高ストレス者に該当します）	281
	・ あなたのストレス状況はやや高めな 状態にあることが窺われます。	165
	・ あなたのストレス状態は高くありま せんが、ストレスの原因となる因子 が少しあるようです。	444
	・ あなたのストレス反応の状態は普通 より少し高めでした。しかし、仕事 上でのストレスの原因となる因子に ついては問題はみられませんでした。	181

6.10.18	・あなたはストレスをあまりかかえておらず、またストレスの原因となる要素もあまりないようです。	1,083 人
	・今回の調査票では無回答の項目があり、あなたのストレス状況についてお答えすることができません。	14
6.11.7	集団分析結果の配付	153 件
6.11.12 ~ 6.12.6	面接指導の実施	27 人

11 健康増進福利厚生事業（款）2．総務費（項）1．総務管理費（目）3．人事管理費

地方公務員法第 42 条に基づき、職員が良好な健康状況で職務に臨めるよう福利厚生事業を実施し、職員の保健・元気回復を促進することを目的とする。

具体的には、職員の福利厚生の一部である「職員の保健」に関連して、人間ドックや脳ドック、若年層の血液検査、インフルエンザ予防接種などに対する負担金を支出している。また、「元気回復の促進」に関連して、体育部に対する補助金や体育大会への補助、健康増進施設利用補助等スポーツ関連事業に対する負担金について、共済会が支出した補助額の 2 分の 1 に相当する額を請求により負担している。

地方公務員法第 42 条 地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。

・職員の保健分野に対する助成実施実績：8,685,800 円

区 分	人間ドック (1 日)	人間ドック オプション	脳ドック	巡回ドック	血液検査	インフルエンザ 予防接種
対象者数	561 人	530 人	58 人	2 人	114 人	138 人

・スポーツ関連分野に対する助成実施実績

- ・体育部補助金負担金：134,550 円
- ・体育大会費負担金：0 円
- ・健康増進施設利用補助金負担金：68,915 円
- ・健康づくり補助金負担金：7,250 円

12 三重県市町村職員共済組合関係事務

組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、三重県市町村職員共済組合が実施する短期給付（医療）や長期給付（年金）の申請の受付等を行った。

主なものは次のとおりである。

（１）短期給付

- ・保健給付 組合員や被扶養者の病気・負傷や出産、死亡に対する給付
- ・休業給付 長期間休業し、給料が支給されなくなった場合に生計を補償するため、支給される。育児休業手当金や傷病手当金、介護休業手当金等がある。
- ・災害給付 非常災害により、組合員又は被扶養者が死亡した場合や組合員の住居が損害を受けた場合に支給される。弔慰金や災害見舞金がある。

(2) 長期給付 共済年金のことで、退職共済年金や障害共済年金、遺族共済年金がある。

平成 27 年 10 月より共済年金は厚生年金に統一され、それぞれ老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金に変更となった。

(3) 福祉事業

- ・ 保健事業 人間ドックのほか、胃がん・婦人がん・前立腺がん検診に要する費用の一部が助成される。
- ・ 貯金事業 自主運営している貯金のことで、定時・臨時積立、払出・解約等ができる。
- ・ 貸付事業 組合員の臨時の支出に必要な資金や住宅取得等のための資金の貸付で、普通貸付、住宅貸付、特別貸付（入学、結婚等）などがある。
- ・ 物資事業 生活必需物資あっせんのことで、自動車、ガソリン、旅行、家電製品、食料品等がある。
- ・ 宿泊事業 共済組合が指定する施設の宿泊料の一部が助成される。

(4) その他

地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、健康保険法が適用されていた職員（会計年度任用職員等）が、令和 4 年 10 月から共済組合法の短期給付・福祉事業の適用対象者となった。

課 税 課

○ 税務関係

1 軽自動車税

種別割については、軽自動車の新規登録、廃車及び名義変更による異動申請に伴う適正課税に努めた。環境性能割については、市に代わり三重県が賦課徴収を行っている。

なお、令和6年度現在の種別割の課税状況は次のとおりであった。

車 種		税 率 (年 額)	課 税 台 数	税 額
原動機付自転車 第一種	50cc まで	2,000 円	5,079 台	10,158,000 円
原動機付自転車 特定小型	0.6kw まで	2,000	13	26,000
原動機付自転車 第二種 乙	90cc まで	2,000	644	1,288,000
原動機付自転車 第二種 甲	125cc まで	2,400	1,242	2,980,800
ミニカー	3 輪以上	3,700	136	503,200
小型特殊自動車 農耕作業用	トラクター・ コンバイン等	2,400	1,930	4,632,000
小型特殊自動車 その他のもの	フォークリフト等	5,900	226	1,333,400
軽自動車 二輪のもの	125cc 超 ~ 250cc まで	3,600	1,660	5,976,000
軽自動車 三輪のもの	27. 3. 31 までに登録	3,100	0	0
	27. 4. 1 以後に登録	3,900	0	0
	特例による 軽減(75%)	1,000	0	0
	特例による 軽減(50%)	2,000	0	0
	特例による 軽減(25%)	3,000	0	0
	特例による 重課	4,600	1	4,600
軽自動車 自家用四輪乗用 (5 ナンバー)	27. 3. 31 までに登録	7,200	8,069	58,096,800
	27. 4. 1 以後に登録	10,800	17,058	184,226,400
	特例による 軽減(75%)	2,700	86	232,200
	特例による 軽減(50%)	5,400	0	0
	特例による 軽減(25%)	8,100	0	0
	特例による 重課	12,900	7,843	101,174,700

軽自動車 自家用四輪貨物 (4ナンバー)	27. 3. 31 までに登録	4,000 円	1,588 台	6,352,000 円
	27. 4. 1 以後に登録	5,000	4,139	20,695,000
	特例による 軽減(75%)	1,300	1	1,300
	特例による 軽減(50%)	2,500	0	0
	特例による 軽減(25%)	3,800	0	0
	特例による 重課	6,000	3,957	23,742,000
軽自動車 営業用四輪乗用	27. 3. 31 までに登録	5,500	0	0
	27. 4. 1 以後に登録	6,900	3	20,700
	特例による 軽減(75%)	1,800	0	0
	特例による 軽減(50%)	3,500	0	0
	特例による 軽減(25%)	5,200	0	0
	特例による 重課	8,200	3	24,600
軽自動車 営業用四輪貨物	27. 3. 31 までに登録	3,000	36	108,000
	27. 4. 1 以後に登録	3,800	99	376,200
	特例による 軽減(75%)	1,000	0	0
	特例による 軽減(50%)	1,900	0	0
	特例による 軽減(25%)	2,900	0	0
	特例による 重課	4,500	36	162,000
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000	1,973	11,838,000
計			55,822	433,951,900

特例による軽減...初めて車両番号の指定を受けた年度のみ、一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて、税率を軽減する特例措置。

特例による重課...初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した軽四輪等について、標準税率の概ね20%を重課する特例措置。

2 臨時運行許可業務

新規登録、継続検査、販売等のための臨時運行の許可を行った。

区 分	許可総件数	うち、総合支所での取扱い		
		二 見	小 俣	御 園
普通自動車	440 件	30 件	128 件	133 件
軽自動車	322	37	76	119
そ の 他	23	0	6	5
計	785	67	210	257

3 申請に基づく各種証明書の発行業務

申請に基づき納税証明、所得証明、土地・家屋の評価証明等を発行した。

区 分	件 数		
	有 料	無 料	計
所 得 証 明	10,477 1 (3,266) 件 2 (224)	746 件	11,223 1 (3,266) 件 2 (224)
納 税 証 明	1,807 2 (38)	1,267 2 (12)	3,074 2 (50)
課税証明（市県民税）	1,394 1 (813) 2 (21)	103	1,497 1 (813) 2 (21)
評 価 証 明	3,786 2 (39)	1,426	5,212 2 (39)
公 課 証 明	999 2 (9)	0	999 2 (9)
課税証明（固定資産税）	229	0	229
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	395	0	395
事 業 証 明	177	0	177
閲 覧	2,864 2 (14)	8	2,872 2 (14)
罹 災 証 明 罹 災 届 出 証 明	0	4	4
その他証明(再交付等)	0	66	66
計	22,128 1 (4,079) 2 (345)	3,620 2 (12)	25,748 1 (4,079) 2 (357)

1 () はコンビニ交付、 2 () はオンライン申請の交付による内数

うち、総合支所生活福祉課での取扱い。

区 分		件 数		
		有 料	無 料	計
所 得 証 明	二 見	424 件	0 件	424 件
	小 俣	1,369	0	1,369
	御 園	559	0	559
納 税 証 明	二 見	77	36	113
	小 俣	178	158	336
	御 園	94	143	237

課 税 証 明 (市 県 民 税)	二 見	31 件	1 件	32 件
	小 俣	74	1	75
	御 園	41	0	41
評 価 証 明	二 見	112	12	124
	小 俣	364	76	440
	御 園	243	105	348
公 課 証 明	二 見	47	0	47
	小 俣	32	0	32
	御 園	42	0	42
課 税 証 明 (固 定 資 産 税)	二 見	2	0	2
	小 俣	20	0	20
	御 園	20	0	20
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	二 見	0	0	0
	小 俣	0	0	0
	御 園	0	0	0
事 業 証 明	二 見	5	0	5
	小 俣	20	0	20
	御 園	35	0	35
閲 覧	二 見	32	0	32
	小 俣	82	0	82
	御 園	53	0	53
罹 災 証 明 罹 災 届 出 証 明	二 見	0	0	0
	小 俣	0	1	1
	御 園	0	0	0
そ の 他 証 明 (再 交 付 等)	二 見	0	7	7
	小 俣	0	7	7
	御 園	0	2	2
計	二 見	730	56	786
	小 俣	2,139	243	2,382
	御 園	1,087	250	1,337

4 書かない窓口の導入

各種証明書の発行手続きにおける来庁者の申請書記載の負担軽減を目的に、職員が必要な内容を聞き取り申請書を作成する書かない窓口を令和6年11月1日から導入した。

○ 市民税関係

1 個人市民税

令和6年2月13日から3月15日までの期間に実施した市県民税申告相談等で受理した市県民税申告書、税務署で受理した確定申告書、各事業所から提出された給与支払報告書、日本年金機構等から提出された年金支払報告書等に基づき、課税を行った。

区 分	件 数	うち、総合支所への出張相談受付		
		二 見	小 俣	御 園
確 定 申 告 者 件 数	25,806 件	148 件	298 件	229 件
市 申 告 者 件 数	2,848	92	197	132
給与支払報告書件数 年金支払報告書件数	141,184			

2 法人市民税

市内に事務所又は事業所を有する法人が事業年度終了後提出した申告書に基づき、法人市民税を課税した。

区 分	均等割税率	資本金等	従業者数	社 数
1号法人	年額 5 万円	1 千万円以下	50 人以下	2,512 社
2号法人	12	1 千万円以下	50 人超	21
3号法人	13	1 千万円超 ～1 億円以下	50 人以下	422
4号法人	15	1 千万円超 ～1 億円以下	50 人超	49
5号法人	16	1 億円超 ～10 億円以下	50 人以下	99
6号法人	40	1 億円超 ～10 億円以下	50 人超	10
7号法人	41	10 億円超	50 人以下	154
8号法人	175	10 億円超 ～50 億円以下	50 人超	7
9号法人	300	50 億円超	50 人超	21
計	—	—	—	3,295

異動件数 新 設 151 社

解 散 42 社 閉 鎖 30 社 除 却 0 社

○ 固定資産税関係

1 土地に対する課税

土地については、田、畑、宅地、山林等の地目に分類し、地目変更申請書及び現況調査によりその把握に努めた。その他、売買、相続等による所有権移転及び分合筆等による異動処理を行い、適正な課税に努めた。

土地の現況

(令和 7 年 1 月 1 日現在)

地 目	筆 数	地 積
田	26,904 筆	21,717,798 m ²
畑	24,654	9,823,597
宅 地	129,927	20,246,142
池 沼	50	38,220
山 林	21,697	39,277,128
原 野	2,047	534,302
雑 種 地	13,248	5,929,589
計	218,527	97,566,776

令和 6 年 1 月から 12 月までの異動数

分合筆及び地目変換による異動筆数 1,353 筆

所有権移転筆数 9,163 筆

2 家屋に対する課税

家屋については、建築確認申請、法務局登記申請書等を基に、令和 6 年 6 月から令和 7 年 3 月未までにかけて新增築及び滅失等の家屋調査を実施した。

家屋の現況

(令和 7 年 1 月 1 日現在)

区 分	床 面 積	棟 数
木 造	5,097,812 m ²	62,374 棟
非 木 造	4,840,145	33,615
計	9,937,957	95,989

令和 6 年 1 月から 12 月までの異動数

家屋異動件数 724 件 (滅失登記 354 件、新・増築登記 370 件)

所有権移転件数 3,066 件 (登記 2,460 件、未登記 606 件)

3 償却資産に対する課税

償却資産については、令和 7 年 1 月 1 日現在、市内に土地、家屋以外の事業用資産を所有している個人又は法人から提出された申告書を基に課税した。

また、地方税法第 354 条の 2 に規定された国税資料の閲覧や申告書の精査により、47 件の個人及び 101 件の法人を対象に賦課決定や税額変更を行い、適正な課税に努めた。

納税義務者数

	法定免税点以上	法定免税点未満	計
市長決定分	1,800 件	1,619 件	3,419 件
配分()	15	1	16
計	1,815	1,620	3,435

配分...課税されるべき固定資産税が複数の市町村(道府県)にかかる場合、知事又は総務大臣に申告書を提出し評価された後、各市町村(道府県)に配分され、それにより課税する。

総務大臣配分 12 件 (光ファイバー、電車車両、線路、電話通信、変電所など)

県知事配分 4 件 (道路舗装、太陽光発電など)

4 業務の委託状況

委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
固定資産土地評価及び地 番図・家屋図修正業務委託 (令和6年度分)	土地評価業務 地番図・家屋図修正業務 閲覧システム業務	円 33,891,000	6. 4. 1	7. 3.31
家屋評価計算業務委託	家屋評価計算及び家屋平面 図等、計算の根拠となる資 料のイメージデータ作成	4,474,800	6. 4. 1	7. 3.31
土地鑑定評価 (時点修正)業務委託	地価の変動に対応させるた めの標準宅地鑑定評価の時 点修正	10,093,600	6. 5.22	6. 9.30
計	3 件	48,459,400	—	—

5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第 416 条の規定に基づき、令和 6 年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで土地価格等縦覧帳簿及
び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を市役所課税課にて行った。

縦覧状況

区 分	土 地	家 屋	計
縦覧件数	11 件	7 件	18 件(11 人)

○ 市税の調定状況等

1 調定状況

科 目		予 算 額	調 定 額
市 民 税		7,034,000,000 円	7,317,827,803 円
個 人	現 年 課 税 分	5,789,000,000	5,896,713,535
	(特 徴 分)		(4,848,148,900)
	(普 徴 分)		(1,048,564,635)
	滞 納 繰 越 分	23,000,000	73,107,975
	計	5,812,000,000	5,969,821,510
法 人	現 年 課 税 分	1,221,000,000	1,333,519,950
	滞 納 繰 越 分	1,000,000	14,486,343
	計	1,222,000,000	1,348,006,293
固 定 資 産 税		6,719,183,000	6,932,930,175
固 定 資 産 税	現 年 課 税 分	6,688,500,000	6,828,655,300
	滞 納 繰 越 分	23,800,000	97,391,775
	計	6,712,300,000	6,926,047,075
国有資産等所在市町村交付金		6,883,000	6,883,100

軽自動車税		458,500,000 円	470,744,625 円
環境性能割		29,000,000	29,786,000
種別割	現年課税分	429,000,000	433,951,900
	滞納繰越分	500,000	7,006,725
	計	429,500,000	440,958,625
市たばこ税	現年課税分	791,617,000	793,487,837
入湯税	現年課税分	21,000,000	21,783,150
都市計画税	現年課税分	1,351,000,000	1,384,745,300
	滞納繰越分	4,700,000	19,602,418
	計	1,355,700,000	1,404,347,718
現年課税分計		16,327,000,000	16,729,526,072
滞納繰越分計		53,000,000	211,595,236
市税合計		16,380,000,000	16,941,121,308

2 納税義務者数

科 目	納 税 義 務 者 数
市 民 税	67,057 人
個 人	63,762
(特 徴 分)	(53,329)
(普 徴 分)	(10,433)
法 人	3,295
固 定 資 産 税	58,817
固 定 資 産 税	58,812
国有資産等所在市町村交付金	5
軽自動車税(種別割)	39,163
市たばこ税	7
入湯税	8
都市計画税	56,692

○ 照会回答

国及び他の地方公共団体の税務機関や他の市町村長等からの照会で、租税行政運営の見地から相互に協力すべきものについて回答した。

件 数 1,480 件

収 納 推 進 課

○ 収納率の向上と自主納付の推進

市税などの自主財源の確保と負担の公平性を保つため、特別な理由もなく市税を納めない滞納者に対しては、財産の差押えや三重地方税管理回収機構へ事案を引継ぎ、厳正な滞納整理を行っている。

また、現年度分の滞納者には、督促状や催告書の発送、徴収事務支援員の電話や訪問による催告を行い、新規滞納者の発生を抑制し、一層の収納率の向上を目指している。

さらに、窓口や広報での周知、口座振替の加入促進などにより、納期内納付の徹底を図り、自主納付を推進している。

1 市税の収納状況

単位：円

区 分		調 定 額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
市民税	現年度分	7,230,233,485	7,211,062,862	0	19,170,623	99.7%
	繰越分	87,594,318	31,995,391	4,729,948	50,868,979	36.5%
	計	7,317,827,803	7,243,058,253	4,729,948	70,039,602	99.0%
固定資産税	現年度分	6,828,655,300	6,795,796,315	0	32,858,985	99.5%
	繰越分	97,391,775	32,518,497	11,443,891	53,429,387	33.4%
	交付金(注)	6,883,100	6,883,100	0	0	100.0%
	計	6,932,930,175	6,835,197,912	11,443,891	86,288,372	98.6%
都市計画税	現年度分	1,384,745,300	1,378,082,007	0	6,663,293	99.5%
	繰越分	19,602,418	6,545,123	2,303,355	10,753,940	33.4%
	計	1,404,347,718	1,384,627,130	2,303,355	17,417,233	98.6%
軽自動車税	現年度分	433,951,900	431,859,071	0	2,092,829	99.5%
	繰越分	7,006,725	2,751,951	545,060	3,709,714	39.3%
	環境性能割	29,786,000	29,786,000	0	0	100.0%
	計	470,744,625	464,397,022	545,060	5,802,543	98.7%
市たばこ税	現年度分	793,487,837	793,487,837	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	-
	計	793,487,837	793,487,837	0	0	100.0%
入湯税	現年度分	21,783,150	21,783,150	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	-
	計	21,783,150	21,783,150	0	0	100.0%
合計	現年度分	16,729,526,072	16,668,740,342	0	60,785,730	99.6%
	繰越分	211,595,236	73,810,962	19,022,254	118,762,020	34.9%
	計	16,941,121,308	16,742,551,304	19,022,254	179,547,750	98.8%

(注) 国有資産等所在市町村交付金(現年度分)

2 収納区分別の市税収納状況

区 分	収 納 額	割 合
口座振替	5,332,478,578円	31.85%
金融機関等	9,639,323,977	57.57
コンビニエンスストア	1,290,080,816	7.71
スマートフォンアプリ	261,163,398	1.56
クレジットカード	66,621,320	0.40
窓口・臨戸徴収(注)	152,883,215	0.91
合計	16,742,551,304	100.00

(注) 差押等財産の換価分を含む。

3 口座振替における取扱状況

区 分	納税義務者数	口座振替 利用者数	割 合	口座振替額
市民税(普通徴収)	10,433人	5,218人	50.01%	465,078,478円
固定資産税・都市計画税	58,812	35,335	60.08	4,797,032,900
軽自動車税(種別割)	39,163	6,379	16.29	70,367,200
計	108,408	46,932	43.29	5,332,478,578

4 コンビニエンスストアにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税(普通徴収)	15,421件	232,009,950円
市民税(特別徴収)	1,679	22,003,439
固定資産税・都市計画税	45,088	824,232,604
軽自動車税(種別割)	25,802	210,738,523
法人市民税	23	1,096,300
計	88,013	1,290,080,816

5 スマートフォンアプリにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税(普通徴収)	2,897件	51,209,740円
市民税(特別徴収)	251	4,156,258
固定資産税・都市計画税	7,209	172,315,900
軽自動車税(種別割)	4,183	33,481,500
法人市民税	0	0
計	14,540	261,163,398

6 クレジットカードにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税(普通徴収)	250件	8,489,420円
固定資産税・都市計画税	1,026	54,100,600
軽自動車税(種別割)	526	4,031,300
計	1,802	66,621,320

7 滞納処分（差押）の状況

（１）伊勢市が行った滞納処分（差押）

区 分	件 数	金 額
預金	374件	23,381,590円
生保・損保	44	3,920,254
その他債権	149	21,052,027
不動産	19	7,300,559
その他	8	1,571,347
計	594	57,225,777

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
374件	11,094,916円
14	862,209
357	20,870,417
0	0
1	175,000
746	33,002,542

令和５年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

（２）三重地方税管理回収機構が行った滞納処分（差押）

徴収第一課分

区 分	件 数	金 額
預金	6件	1,256,200円
生保・損保	5	4,172,600
その他債権	17	12,925,359
不動産	8	15,110,370
その他	4	22,378,759
計	40	55,843,288

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
6件	596,296円
1	55,850
24	7,487,473
6	1,706,267
34	449,374
71	10,295,260

令和５年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

8 交付要求の状況

区 分	件 数	金 額
競売事件	15件	2,594,636円
強制競売事件	1	64,800
破産事件	24	3,991,418
その他の交付要求	57	4,562,315
参加差押	2	1,139,000
計	99	12,352,169

・配当のあったもの

件 数	金 額
1件	238,044円
0	0
15	1,814,862
68	4,741,258
0	0
84	6,794,164

令和５年度以前に交付要求をした
ものにかかる分を含む。

9 三重地方税管理回収機構における徴収状況

徴収第一課分

- ・移管額 29,777,140円（令和６年度移管事案分）
- ・徴収額 25,836,818円（延滞金含む。）
 - 内訳 6,486,266円（令和５年度移管事案分）
 - 19,350,552円（令和６年度移管事案分）

10 督促状送付件数

納期限を過ぎても納付のない場合、納期限後20日以内に督促状を送付し、早期の納付を促している。

送付月	市 県 民 税		法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	計
	普通徴収	特別徴収				
4月	53件	304件	12件	- 件	- 件	369件
5月	-	297	5	4,942	-	5,244
6月	-	316	24	-	4,148	4,488
7月	1,624	106	10	-	19	1,759
8月	-	389	17	4,925	4	5,335
9月	1,920	336	12	-	-	2,268
10月	-	304	23	-	1	328
11月	1,937	292	13	-	-	2,242
12月	-	324	13	-	-	337
1月	-	284	13	4,387	-	4,684
2月	1,964	315	8	-	6	2,293
3月	69	302	11	4,427	-	4,809
計	7,567	3,569	161	18,681	4,178	34,156

納期限後20日以内に発送した件数

○ 公課等の滞納処分

強制徴収公債権の中で、以下の公債権を担当課から徴収業務の移管を受けて、滞納処分を前提とした滞納整理を行っている。

また、各担当課の債権管理・徴収に関する業務について、効果的・効率的な処理ができるよう指導・助言を行っている。

1 滞納処分一元化業務実績（令和7年3月31日現在）

（１）引受け状況

単位：件、円

公課別	種別	令和6年度分	令和5年度以前 継続分(注)	計
国民健康保険料	件数	148	96	244
	本料	27,888,810	19,782,621	47,671,431
後期高齢者 医療保険料	件数	21	0	21
	本料	1,213,439	0	1,213,439
介護保険料	件数	47	16	63
	本料	2,436,369	414,505	2,850,874

保育所保育料	件数	0	0	0
	本料	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	4	4	8
	本料	555,900	624,297	1,180,197
下水道使用料	件数	17	11	28
	本料	1,034,350	770,014	1,804,364
計	件数	237	127	364
	本料	33,128,868	21,591,437	54,720,305

(注) 継続分とは、令和6年4月1日現在の引受け残額

(2) 徴収状況

単位：円

公課別	令和6年度 引受け分	令和5年度 引受け分	令和4年度 引受け分	計
国民健康保険料	7,351,474	8,189,001	863,229	16,403,704
後期高齢者 医療保険料	198,937			198,937
介護保険料	1,025,685	202,428	90,603	1,318,716
保育所保育料				
下水道事業 受益者負担金	177,900	588,803		766,703
下水道使用料	295,902	376,364		672,266
計	9,049,898	9,356,596	953,832	19,360,326

(3) 滞納処分(差押)の状況及び交付要求の状況(延滞金含む。)

単位：件、円

債権名	種別	預貯金	生命保険 損害保険	その他債権	不動産	交付要求 参加差押	計
国民健康 保険料	件数	81	11	26	2	6	126
	金額	14,352,959	3,948,136	13,564,902	3,719,880	2,062,960	37,648,837
後期高齢者 医療保険料	件数	3	0	3	0	1	7
	金額	61,577	0	125,695	0	4,200	191,472
介護保険料	件数	17	0	10	0	3	30
	金額	1,087,753	0	462,801	0	232,370	1,782,924
保育所 保育料	件数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	3	0	2	0	0	5
	金額	130,617	0	574,000	0	0	704,617
下水道 使用料	件数	10	1	3	0	0	14
	金額	1,160,363	23,237	524,285	0	0	1,707,885
計	件数	114	12	44	2	10	182
	金額	16,793,269	3,971,373	15,251,683	3,719,880	2,299,530	42,035,735

(4) 換価の状況 (延滞金含む。)

単位：件、円

債権名	種別	預貯金	生命保険 損害保険	その他債権	不動産	交付要求 参加差押	計
国民健康 保険料	件数	78	5	65	0	5	153
	金額	2,796,315	586,838	2,643,977	0	465,470	6,492,600
後期高齢者 医療保険料	件数	3	0	1	0	1	5
	金額	31,487	0	9,972	0	4,200	45,659
介護保険料	件数	18	1	8	0	2	29
	金額	467,803	10,008	128,420	0	148,670	754,901
保育所 保育料	件数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	3	0	4	0	1	8
	金額	72,123	0	333,700	0	12,783	418,606
下水道 使用料	件数	11	0	7	0	0	18
	金額	230,082	0	171,535	0	0	401,617
計	件数	113	6	85	0	9	213
	金額	3,597,810	596,846	3,287,604	0	631,123	8,113,383

換価金額には、当該期間以前に差押えた換価金額も含む。

(5) 徴収率の状況

単位：円

	令和6年度分	令和5年度分	令和 4 年度分	計
引受け額(E)	33,128,868	19,901,143	1,690,294	54,720,305
徴収金額(F)	9,049,898	9,356,596	953,832	19,360,326
徴収率(F/E)	27.32%	47.02%	56.43%	35.38%

(6) 引受け処理件数

単位：件

	令和6年度分	令和5年度分	令和4年度分	計
令和6年4月1日現在の残数		115	12	127
令和6年度引受け件数	237			237
令和6年度返還件数	95	83	12	190
令和7年3月31日現在の残数	142	32	0	174